

令和2年度第5弾 福岡県主催

# 空き家の無料相談会 住まいの終活

誰に相談  
すればよいの？

なにから  
したらいいの？

お持ちの空き家について、  
まずは私たちに相談してみませんか？



所有者

令和3年1月14日(木)

①相談会 10:00～15:00

(1組約30分、先着12組程度)

固定資産税納税通知など建物情報が分かるものをご持参ください。

直方市役所8階  
大会議室にて  
(直方市殿町7-1)

②セミナー「人の終活 家の終活」

11:00～12:00

どなたでもご参加できます！

講師：淀川 洋子氏



これからも県内各地で開催していきます！

1/16(土)・2/13(土)久留米市、2/19(金)大牟田市、3/13(土)福岡市、3/19(金)北九州市

ポイント

1

専門相談員や各種専門家(不動産・法律)がご相談をお受けします！

ポイント

2

県内の空き家をお持ちの方はどなたでもご相談いただけます！



《主催》 福岡県、(一財)福岡県建築住宅センター

《共催》 直方市、宮若市、小竹町、鞍手町

「福岡県空き家活用サポートセンター(イエカツ)」は、福岡県から委託を受けて(一財)福岡県建築住宅センターが運営しています。空き家や今後空き家になりそうな住宅を今後どうすれば良いか、丁寧に相談に応じる公的機関です。

お申し込みは裏面をご覧ください

## 方法1: FAXによる申込

(下記に必要事項をご明記の上、092-715-5230 までFAXにてお送りください)

お名前 (フリガナ)	※複数名にてお申込みいただく場合、代表者の方のお名前をご記入ください。	参加人数	名
ご住所	〒 -		
ご連絡先	※相談日時等が確定した後、(一財)福岡県建築住宅センターからご記入いただきましたご連絡先へ連絡いたします。		
相談会・セミナーの別	参加を希望されるものを○で囲んでください。 ①出張相談会      ②セミナー		
👉 これよりは相談会をご希望される方のみご記入ください			
ご希望の相談時間	ご希望される相談時間をご記入ください。 第1希望( ) 第2希望( ) 第3希望( ) ① 10:00～10:30   ② 10:30～11:00   ③ 12:00～12:30   ④ 12:30～13:00 ⑤ 13:00～13:30   ⑥ 13:30～14:00   ⑦ 14:00～14:30   ⑧ 14:30～15:00		
相談内容	ご相談されたい内容で該当するものを○で囲んでください。 ①空き家の相続に関する相談      ②空き家の売買・賃貸に関する相談 ③空き家の活用に関する相談      ④その他の相談		
	相談内容の詳細を記載(記載できる範囲で)		

## 方法2: 電話による申込

電話番号 **092-726-6210**

・受付時間: 月～金曜日(祝日除く)  
9時～17時

## 方法3: メールによる申込

メールアドレス **iekatsu@fkjc.or.jp**

・件名に「相談会・セミナー申込」とご記入いただき、  
メール本文に「FAXによる申込」にある内容をご記入ください。

- 相談会は、福岡県内に建っている戸建て住宅(空き家 または今後空き家になるおそれがあるもの)に関する所有者の方からの相談が対象となります。所有者以外の方からの相談(たとえばご近所にある空き家に関する相談など)は、受けることができませんのでご承知ください。
- 本相談会以外の相談会については、右下のQRコードよりアクセスするか、下記の問い合わせ先までお問い合わせいただくことでご確認いただけます。
- 参加される方はマスクを着用してください。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から相談会等をやむを得ず中止する場合は、(一財)福岡県建築住宅センターHP(下記QRコードよりアクセス)にてお知らせいたします。

《出張相談会・セミナー全般に関するお問合せ》

(一財)福岡県建築住宅センター 企画情報部

電話 092-781-5169 HP <http://www.fkjc.or.jp/jigyo/iekatsu>

※共催市町村の窓口でもお申込みいただくことができます。

相談会・セミナー  
の開催予定など  
はコチラから

